

令和7年度事業計画

概 要

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行から2年以上が経過し、近年の傾向として、健康意識の高まりを背景にドック健診の受診者数は増加傾向にある。統計を見ると近年では、自治体や企業が提供する健康促進プログラムの充実や、がんや生活習慣病の早期発見に対する意識向上が後押しとなり、健診を積極的に受ける傾向になってきている。

さらに、医療機関のデジタル化が進む中、オンラインでの予約手続きや、健診結果の迅速な提供が利用者より求められており、一方で、少子高齢化の影響により、高齢者層を中心とした受診者の割合が依然として高い傾向が見受けられる。これに対し、若年層（20代から30代）の健康診断や人間ドックの受診率は、他の年齢層と比較しても低い傾向にある。

加えて、外国人住民の受診者向上のための利用しやすい環境整備も重要なテーマとして挙げられる。

そのような背景を鑑みて、東都クリニックにおいては専門医・専門スタッフ・ホテルニューオータニ2階というシチュエーション考えると、成長する可能性を十分に持っていると考えられる。

また、霞が関ビル診療所の特性を見ると各部門が伸び悩んでいる中、唯一伸びている「航空身体検査」という特別な認定と専門医・専門スタッフを擁している点において相乗効果が見込まれ他の施設との差別化をはかることができると思われる。

このように、両施設は明確にその存在意義と明確な特徴を持ち、一般的な街のクリニックの延長に位置する健診施設や、病院に併設した健診施設ではなく、専門外来と専門スタッフをもつ、特徴的健診施設と言える。

このように特徴を活かした広報や営業活動を引き続き進めていく所存である。

I. 公益事業

財団設立の趣意に則り、広くすべての人々の健康増進に寄与するために以下の公益事業を継続して行なう。

1. 宣伝啓発普及および支援活動

(1) 健康医学研究会の開催

諸事情によりここ数年WEB及び紙媒体での開催が続いている研究会を令和7年度においては開催し、本来企業や保険者といわれる健康保険組合、国民健康保険組合、共済組合などの幹部や健康管理実務担当者を招き以下の事業を包括して第54回健康医学研究会の開催を目指す。

- ・財団事業の概要報
- ・講演会
- ・交流会(懇親会)

(2) 雑誌「健康医学」第55号の発行

第55回健康医学研究会の開催に合わせて発行し、広く財団の事業内容を宣伝する。

(3) その他の宣伝啓発活動

- ・厚生労働省等の法令に沿って、施策の実施及びその支援活動を行なう。
- ・例年通り公益社団法人全国労働衛生団体連合会(全衛連)、中央労働災害防止協会(中災)

防)、公益社団法人日本人間ドック学会(人間ドック学会)その他の健康・衛生に関する公益事業を推進する団体からの情報提供を受けた宣伝普及活動を行なう。

Ⅱ. 収益事業

1. 人間ドック事業

- (1) オプション検査の見直し・充実による単価アップ(エムビジョン)
- (2) 近隣商店主を対象とした健康セミナー開催と人間ドック販売
- (3) 営業媒体調査と積極的なプラットフォーム活用
- (4) リピーター拡大を目指したDM戦略
- (5) 千代田区に引っ越しをした事業所へのDM戦略
- (6) 積極的なインバウンド事業の拡大
- (7) ホテルニューオータニとコラボした新規顧客の開拓
- (8) 両施設での眼科ドックの開発・営業
- (9) その他、ホームページ改編による訴求効果拡大
- (10) 受診後のアンケートをQR化して回収を拡大しニーズ獲得拡大

2. 健康診断事業

- (1) 霞が関ビルを中心としたエリア企業への再アプローチ・リーフ配布
- (2) メンタルテクノロジーとの協業
- (3) 積極的な入札への参加
- (4) その他

3. 情報の収集と研究開発

- (1) 労働衛生関係法規や公衆衛生に関する情報収集を行なう。
- (2) 医療に関する最新の知見に留意し、効果的な健康増進の研究を行なう。
- (3) 保健師・管理栄養士等による健康管理、栄養、運動及びメンタルヘルスケア等の講習会及び講演会等の開催。
- (4) 取引団体への労働衛生コンサルタント及び認定産業医による衛生講話等の開催。
- (5) 健康づくりイベント等の企画・実施その他適切な方法による宣伝普及活動および支援。

4. 教育・訓練事業

東都大学をはじめ要請のあった実習生を→の受け入れを引き続き実施する。

5. その他労働衛生機関の地位向上のための活動

6. 診療事業

- (1) 健診判定に基づく要医療事後措置は、当協会施設で対応すべく、当協会施設の更なる医療体制の充実を図る。
- (2) 引き続き専門外来・特診外来を設け、高度な医療や情報の提供を行なう。
- (3) 近隣の診療所・クリニックと連携を深め、MRI、CT、PET-CT検査等を積極的に受託する。
- (4) 上部・下部消化管内視鏡検査の受診枠を引き続き拡充する。

7. 疾病予防事業

令和7年度においても、主に冬季に蔓延するインフルエンザの予防と症状軽減を目的としたワク

チン接種を地域住民、職域で行なう。特に職域では顧客のニーズに応え、出張での接種も行なう。

Ⅲ. 組織体制・設備改善事業

最新医学知見の導入、改正関連法令への準拠、及び、社会情勢の急速な変化への追従を可能とする柔軟な組織体制・システムの構築を目指す。

1. 会議・委員会

(1) 当協会横断的会議・委員会の活動

医療実務代表者会議

当協会実務担当部署の代表者が月2回、一堂に会し、両附属医療施設横断的事項を迅速に審議・決定する。理事長、東都クリニック院長、霞が関ビル診療所院長、事務長代行、総務代表者、経理代表者が構成員である。

(2) 各附属医療機関における会議・委員会の活動

(イ) 東都クリニック及び霞が関ビル診療所は、衛生委員会、業務改善委員会、精度管理委員会、リスクマネジメント委員会、個人情報保護委員会、情報セキュリティ委員会を各々設置しており、これら全委員会を集約的かつ体系的に開催できるよう、両施設それぞれの院長、部署長が構成員となり定期的に(第3水曜日:東都クリニック、第4水曜日:霞が関ビル診療所)活動する。

(ロ) 特に、業務改善委員会、精度管理委員会は委員会規程、細則、手順書を定期的に見直す等、自主監査を積極的に行う。

2. 施設設備

(1) 施設機器・備品の更新

耐用年数を越え、保守作業に必要な部品の入手・調達が困難な機器が多数存在するため、新規機器・代替機器の導入準備は急ぎ着手する必要がある。

(2) インフォメーションテクノロジーシステムの更新

(イ) 電子カルテシステムの更新により、冗長性の強化に向け、情報収集を進める

(ロ) 医用画像管理システムの刷新を行い、画像情報管理の冗長性を高める。

3. 第三者認証の継続推進

(1) 長年の懸案であるプライバシーマークの取得(協会事務局、東都クリニック、霞が関ビル診療所;新規)

(イ) ハード面等の物理的条件の調査・改修

(ロ) 職員研修を積極的に推し進める。

Ⅳ. 職員に対する啓発事業

1. 学会・講習会等への参加によるスキルアップ

(1) 内部講習会・セミナー等の企画

協会内部講習会・セミナーを企画し、職員の業務スキルの向上と業務意欲の高揚を図る。

(2) 学会・外郭団体主催講習会・セミナー等への参加支援

公益社団法人全国労働衛生団体連合会、中央労働災害防止協会、一般社団法人日本健康倶楽部、公益社団法人日本人間ドック学会、東京産業保健総合支援センター等主催の講習会・セミナーへの職員の参加を支援する(スタッフ士気高揚基金を原資とする職員専門性向上支援制度)。

(3) 千代田区・千代田区医師会・麹町法人会等の地域団体と当協会職員との連携を深め、地域社会への貢献度を高める。

(4) 東京都所掌の「企業防災」活動へ、当協会職員も積極的に係わる。

V. その他

会議予定

理事会及び評議員会をそれぞれ次の通り開催する。

理事会	2025年 5月	2026年 3月
-----	----------	----------

評議員会	2025年 5月	2026年 3月
------	----------	----------

その他必要に応じて、理事が臨時理事会及び臨時評議員会を招集する。